[廃棄物焼却炉]　令和 2(2020)年度

秋田工場

1 施設名称:2号廃棄物焼却炉

(1)処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	2,834	1,377	2,922	1,704	2,505	2,283	1,326	1,335	1,687	2,503	1,885	2,301	24,662
木くず	t／月													
紙くず	t／月	984	619	1,155	536	1,121	692	608	545	660	753	610	784	9,065
廃プラ	t／月													
その他	t／月													
合計	t／月	3,817	1,995	4,077	2,240	3,627	2,976	1,933	1,880	2,347	3,256	2,495	3,085	33,727

(2)燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉頂	バグフィルタ入口	スクラバ出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3)冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	スクラバー		
除去した日	5月14日		

(4)煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項二】

ばい煙(測定位置:排気筒側面)	排ガス採取日		4月8日	5月1日	6月4日	7月1日	8月11日	9月7日	10月8日	11月9日	12月22日	1月5日	2月2日	3月2日
	結果の得られた日		4月16日	5月12日	6月9日	7月8日	8月18日	9月18日	10月13日	11月12日	12月25日	1月12日	2月8日	3月9日
	基準値	単位												
硫黄酸化物	57以下	ppm	1.1	0.8未満	1	0.89	0.9未満	1.1	0.8未満	0.96	0.96	0.8未満	0.93	1.4
ばいじん	0.04以下	g/Nm3	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
窒素酸化物	106以下	ppm	80	71	58	59	55	67	76	65	69	65	61	76
塩化水素	100以下	mg/Nm3	2.2未満	2.2未満	2.1未満	2.0未満	2.1未満	2.3未満	2.5未満	1.9未満	2.5	2.2未満	2.1未満	2.1未満

ダイオキシン類(測定位置:排気筒側面)	排ガス採取日		9/7											
	結果の得られた日		10/9											
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3	0											